

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年10月25日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役会長 岩崎 俊博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 財形株投（一般財形50）
財形株投（一般財形30）
財形株投（年金・住宅財形30）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額(平成23年4月22日から平成24年4月25日まで)
財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とする。
財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とする。
財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とする。
* なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年4月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成23年3月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成23年3月末現在)

（以下略）

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成23年9月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成23年9月末現在)

（以下略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成23年4月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成23年10月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正前>

(4)分配方針

(前略)

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

ファンドの決算日

(以下略)

<訂正後>

(4)分配方針

(前略)

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

(以下略)

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様~~に~~帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

(中略)

その他の留意点

(前略)

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年4月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

（中略）

その他の留意点

（前略）

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年10月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147）以内（平成23年4月21日現在年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

* 上記配分は、平成23年4月21日現在の信託報酬率における配分です。

（以下略）

< 訂正後 >

(3)信託報酬等

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147）以内（平成23年10月25日現在年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

* 上記配分は、平成23年10月25日現在の信託報酬率における配分です。

（以下略）

< 訂正前 >

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税（「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。なお、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

[平成23年4月21日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。
（以下略）

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税（「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。なお、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

[平成23年10月25日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。
（以下略）

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年8月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「一般財形50」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,839,009,984	95.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		78,760,083	4.10
合計(純資産総額)		1,917,770,067	100.00

「一般財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,368,171,588	96.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		54,898,690	3.85
合計(純資産総額)		1,423,070,278	100.00

「年金・住宅財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,480,311,456	96.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		59,403,995	3.85
合計(純資産総額)		1,539,715,451	100.00

<ご参考>

「財形株式マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,735,650,355	98.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,147,012	1.59
合計(純資産総額)		1,763,797,367	100.00

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2011年9月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	3	24,367,890	23,130,000	1.31

「財形公社債マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,339,487,241	80.01
地方債証券	日本	224,008,814	7.66
特殊債券	日本	239,504,822	8.19
社債券	日本	65,970,923	2.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		54,683,427	1.87
合計(純資産総額)		2,923,655,227	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「一般財形50」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	1,517,607,944	0.6991	1,061,071,165	0.6104	926,347,889	48.30
2	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	684,359,700	1.3235	905,750,063	1.3336	912,662,095	47.58

「一般財形30」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	724,294,233	1.3234	958,530,988	1.3336	965,918,789	67.87
2	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	658,998,688	0.6940	457,345,090	0.6104	402,252,799	28.26

「年金・住宅財形30」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	783,661,846	1.3231	1,036,862,989	1.3336	1,045,091,437	67.87
2	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	713,007,896	0.6938	494,684,879	0.6104	435,220,019	28.26

<ご参考>

「財形株式マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	21,400	3,319.70	71,041,700	2,734.00	58,507,600	3.31
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	124,800	414.60	51,743,055	344.00	42,931,200	2.43
3	日本	株式	キヤノン	電気機器	10,400	3,891.67	40,473,411	3,595.00	37,388,000	2.11
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	14,100	3,425.43	48,298,595	2,474.00	34,883,400	1.97
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	12,600	2,701.31	34,036,524	2,255.00	28,413,000	1.61
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	6,600	3,933.81	25,963,173	3,695.00	24,387,000	1.38
7	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	204,200	150.92	30,819,573	116.00	23,687,200	1.34
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	12,900	2,224.80	28,700,040	1,827.00	23,568,300	1.33
9	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	6,200	3,757.95	23,299,324	3,555.00	22,041,000	1.24
10	日本	株式	ファナック	電気機器	1,700	12,866.05	21,872,296	12,620.00	21,454,000	1.21
11	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	135	144,680.53	19,531,872	138,600.00	18,711,000	1.06
12	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	7,400	2,825.49	20,908,694	2,527.00	18,699,800	1.06
13	日本	株式	三井物産	卸売業	14,300	1,374.86	19,660,620	1,302.00	18,618,600	1.05
14	日本	株式	小松製作所	機械	8,300	2,455.65	20,381,971	2,025.00	16,807,500	0.95
15	日本	株式	パナソニック	電気機器	19,400	1,077.19	20,897,583	809.00	15,694,600	0.88
16	日本	株式	日立製作所	電気機器	38,000	451.41	17,153,920	413.00	15,694,000	0.88
17	日本	株式	ソニー	電気機器	9,300	2,686.83	24,987,586	1,665.00	15,484,500	0.87
18	日本	株式	三菱地所	不動産業	12,000	1,499.16	17,990,000	1,254.00	15,048,000	0.85
19	日本	株式	KDDI	情報・通信業	26	475,267.65	12,356,959	570,000.00	14,820,000	0.84
20	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	21,200	815.89	17,296,912	697.00	14,776,400	0.83
21	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	6,900	2,100.24	14,491,708	2,018.00	13,924,200	0.78
22	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	3,000	5,176.98	15,530,945	4,575.00	13,725,000	0.77
23	日本	株式	三菱電機	電気機器	17,000	910.41	15,477,000	760.00	12,920,000	0.73
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	6,200	2,390.93	14,823,776	2,073.00	12,852,600	0.72
25	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	39	315,866.05	12,318,776	328,500.00	12,811,500	0.72
26	日本	株式	任天堂	その他製品	900	21,710.00	19,539,000	13,400.00	12,060,000	0.68
27	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	3,900	3,103.29	12,102,860	2,878.00	11,224,200	0.63
28	日本	株式	信越化学工業	化学	2,900	4,504.53	13,063,160	3,850.00	11,165,000	0.63
29	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品 先物取引業	34,700	473.04	16,414,763	321.00	11,138,700	0.63
30	日本	株式	東芝	電気機器	33,000	460.06	15,182,300	331.00	10,923,000	0.61

「財形公社債マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第212回	820,000,000	99.98	819,843,015	99.98	819,843,015		2011/11/7	28.04
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第88回	150,000,000	100.38	150,570,000	100.92	151,393,500	0.5	2015/3/20	5.17
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第279回	140,000,000	107.43	150,409,000	107.56	150,585,400	2	2016/3/20	5.15
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第94回	140,000,000	100.84	141,182,000	101.27	141,778,000	0.6	2015/12/20	4.84
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第90回	140,000,000	99.31	139,039,600	100.16	140,235,200	0.3	2015/6/20	4.79
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第89回	120,000,000	99.99	119,998,200	100.54	120,652,800	0.4	2015/6/20	4.12
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第288回	100,000,000	106.16	106,163,000	107.31	107,319,000	1.7	2017/9/20	3.67
8	日本	特殊債券	商工債券 利付第680回	100,000,000	100.53	100,533,824	100.53	100,533,824	1.5	2012/1/27	3.43
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第92回	100,000,000	99.02	99,023,500	100.07	100,079,000	0.3	2015/9/20	3.42
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第95回	90,000,000	100.90	90,814,400	101.25	91,126,800	0.6	2016/3/20	3.11
11	日本	国債証券	国庫短期証券 第209回	90,000,000	99.98	89,987,331	99.98	89,987,331		2011/10/24	3.07
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第96回	80,000,000	100.49	80,392,000	100.80	80,643,200	0.5	2016/3/20	2.75
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第292回	70,000,000	105.64	73,954,300	107.52	75,269,600	1.7	2018/3/20	2.57
14	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第291回	50,000,000	103.33	51,666,500	104.96	52,482,000	1.3	2018/3/20	1.79
15	日本	特殊債券	日本政策投資銀行債券 財投機関債第32回	50,000,000	100.52	50,264,104	100.52	50,264,104	1.33	2012/3/19	1.71
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第84回	40,000,000	101.40	40,562,400	101.48	40,594,000	0.7	2014/6/20	1.38
17	日本	地方債証券	大阪府 公募第29回	40,000,000	100.65	40,263,716	100.65	40,263,716	1.33	2012/4/26	1.37
18	日本	国債証券	国庫短期証券 第199回	40,000,000	99.99	39,998,895	99.99	39,998,895		2011/9/12	1.36
19	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第813回	36,000,000	100.68	36,245,322	100.68	36,245,322	1.5	2012/3/19	1.23
20	日本	地方債証券	大阪市 公募平成13年度第7回	34,000,000	100.32	34,111,414	100.32	34,111,414	1.4	2011/12/19	1.16
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第280回	30,000,000	107.10	32,130,000	107.40	32,220,300	1.9	2016/6/20	1.10
22	日本	社債券	中国電力 第364回	31,900,000	100.68	32,116,920	100.12	31,938,918	0.61	2013/9/25	1.09
23	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第295回	30,000,000	104.64	31,392,000	106.25	31,875,600	1.5	2018/6/20	1.09
24	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第302回	30,000,000	103.85	31,157,100	105.28	31,586,100	1.4	2019/6/20	1.08
25	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第273回	30,000,000	104.66	31,398,000	104.87	31,462,200	1.5	2015/9/20	1.07
26	日本	地方債証券	新潟県 公募平成16年度第1回	30,000,000	103.76	31,128,000	103.93	31,179,300	1.5	2014/11/26	1.06
27	日本	地方債証券	千葉県 公募平成21年度第5回	28,400,000	101.03	28,695,076	101.71	28,887,912	0.82	2014/8/25	0.98
28	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第812回	27,000,000	100.63	27,172,002	100.63	27,172,002	1.5	2012/2/27	0.92
29	日本	社債券	北海道電力 第301回	21,400,000	100.22	21,447,950	100.22	21,447,950	1	2011/12/22	0.73
30	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	103.70	20,740,200	104.03	20,806,400	1.4	2015/9/28	0.71

種類別及び業種別投資比率

「一般財形50」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		95.89
合計		95.89

「一般財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.14
合計		96.14

「年金・住宅財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.14
合計		96.14

<ご参考>

「財形株式マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.63
	建設業	2.37
	食料品	3.34
	繊維製品	0.97
	パルプ・紙	0.41
	化学	5.94
	医薬品	4.97
	石油・石炭製品	0.89
	ゴム製品	0.73
	ガラス・土石製品	1.18
	鉄鋼	2.07
	非鉄金属	1.32
	金属製品	0.74
	機械	4.99
	電気機器	13.68
	輸送用機器	9.41
	精密機器	1.45
	その他製品	1.73
	電気・ガス業	3.28
	陸運業	3.81
	海運業	0.42
	空運業	0.32
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	6.17
	卸売業	5.45
	小売業	4.00
	銀行業	9.09
	証券、商品先物取引業	1.19
	保険業	2.40
その他金融業	0.77	
不動産業	2.32	
サービス業	1.88	
	小計	98.40
合計		98.40

「財形公社債マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		80.01
地方債証券		7.66
特殊債証券		8.19
社債証券		2.25
合計		98.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<ご参考>

「財形株式マザーファンド」

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2011年9月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	3	24,367,890	23,130,000	1.31

(3)運用実績

純資産の推移
平成23年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「一般財形50」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2002年2月4日)	974	975	0.8155	0.8160
第9期 (2003年2月3日)	1,128	1,128	0.7734	0.7739
第10期 (2004年2月2日)	1,401	1,402	0.8544	0.8549
第11期 (2005年2月1日)	1,559	1,560	0.8865	0.8870
第12期 (2006年2月1日)	1,963	1,964	1.0632	1.0637
第13期 (2007年2月1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14期 (2008年2月4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626
第15期 (2009年2月2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16期 (2010年2月1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17期 (2011年2月1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
2010年8月末日	1,830		0.7681	
9月末日	1,865		0.7814	
10月末日	1,851		0.7720	
11月末日	1,889		0.7921	
12月末日	1,976		0.8092	
2011年1月末日	1,982		0.8123	
2月末日	2,037		0.8283	
3月末日	1,970		0.8001	
4月末日	1,947		0.7919	
5月末日	1,936		0.7854	
6月末日	1,984		0.7901	
7月末日	1,988		0.7865	
8月末日	1,917		0.7546	

「一般財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2002年2月4日)	443	443	0.9053	0.9058
第9期 (2003年2月3日)	537	537	0.8796	0.8801
第10期 (2004年2月2日)	653	653	0.9268	0.9273
第11期 (2005年2月1日)	751	751	0.9446	0.9451
第12期 (2006年2月1日)	917	918	1.0446	1.0451
第13期 (2007年2月1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14期 (2008年2月4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15期 (2009年2月2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16期 (2010年2月1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17期 (2011年2月1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
2010年8月末日	1,336		0.8676	
9月末日	1,351		0.8760	
10月末日	1,344		0.8692	
11月末日	1,370		0.8804	
12月末日	1,422		0.8919	
2011年1月末日	1,433		0.8928	
2月末日	1,449		0.9021	
3月末日	1,425		0.8851	
4月末日	1,412		0.8796	
5月末日	1,413		0.8755	
6月末日	1,454		0.8783	
7月末日	1,463		0.8760	
8月末日	1,423		0.8554	

「年金・住宅財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2002年2月4日)	576	576	0.9161	0.9166
第9期 (2003年2月3日)	680	680	0.8903	0.8908
第10期 (2004年2月2日)	825	825	0.9381	0.9386
第11期 (2005年2月1日)	916	917	0.9561	0.9566
第12期 (2006年2月1日)	1,115	1,116	1.0574	1.0579
第13期 (2007年2月1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581
第14期 (2008年2月4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15期 (2009年2月2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16期 (2010年2月1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17期 (2011年2月1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
2010年8月末日	1,473		0.8782	
9月末日	1,497		0.8867	
10月末日	1,497		0.8798	
11月末日	1,512		0.8911	
12月末日	1,566		0.9027	
2011年1月末日	1,563		0.9036	
2月末日	1,580		0.9131	
3月末日	1,546		0.8957	
4月末日	1,546		0.8903	
5月末日	1,546		0.8860	
6月末日	1,570		0.8889	
7月末日	1,568		0.8866	
8月末日	1,539		0.8657	

分配の推移

「一般財形50」

期	1口当たりの分配金
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円

「一般財形30」

期	1口当たりの分配金
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円

「年金・住宅財形30」

期	1口当たりの分配金
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円

収益率の推移

「一般財形50」

期	収益率
第8期	13.6 %
第9期	5.1 %
第10期	10.5 %
第11期	3.8 %
第12期	20.0 %
第13期	1.0 %
第14期	10.3 %
第15期	22.2 %
第16期	8.0 %
第17期	0.9 %
第18期(中間期)	2.7 %

「一般財形30」

期	収益率
第8期	8.0 %
第9期	2.8 %
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %
第17期	0.2 %
第18期(中間期)	1.6 %

「年金・住宅財形30」

期	収益率
第8期	8.0 %
第9期	2.8 %
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %
第17期	0.1 %
第18期(中間期)	1.6 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「一般財形50」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8期	352,957,534	97,493,185	1,194,928,841
第9期	387,172,103	123,366,475	1,458,734,469
第10期	349,897,238	168,047,000	1,640,584,707
第11期	327,477,261	208,310,637	1,759,751,331
第12期	324,380,403	237,043,627	1,847,088,107
第13期	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14期	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15期	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16期	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17期	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18期(中間期)	188,413,924	99,566,995	2,528,807,343

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「一般財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8期	208,987,120	66,578,494	490,091,036
第9期	208,999,608	88,336,486	610,754,158
第10期	196,294,585	102,080,489	704,968,254
第11期	201,868,024	111,455,900	795,380,378
第12期	217,977,842	134,621,517	878,736,703
第13期	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14期	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15期	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16期	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17期	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18期(中間期)	153,180,556	87,645,624	1,670,742,260

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

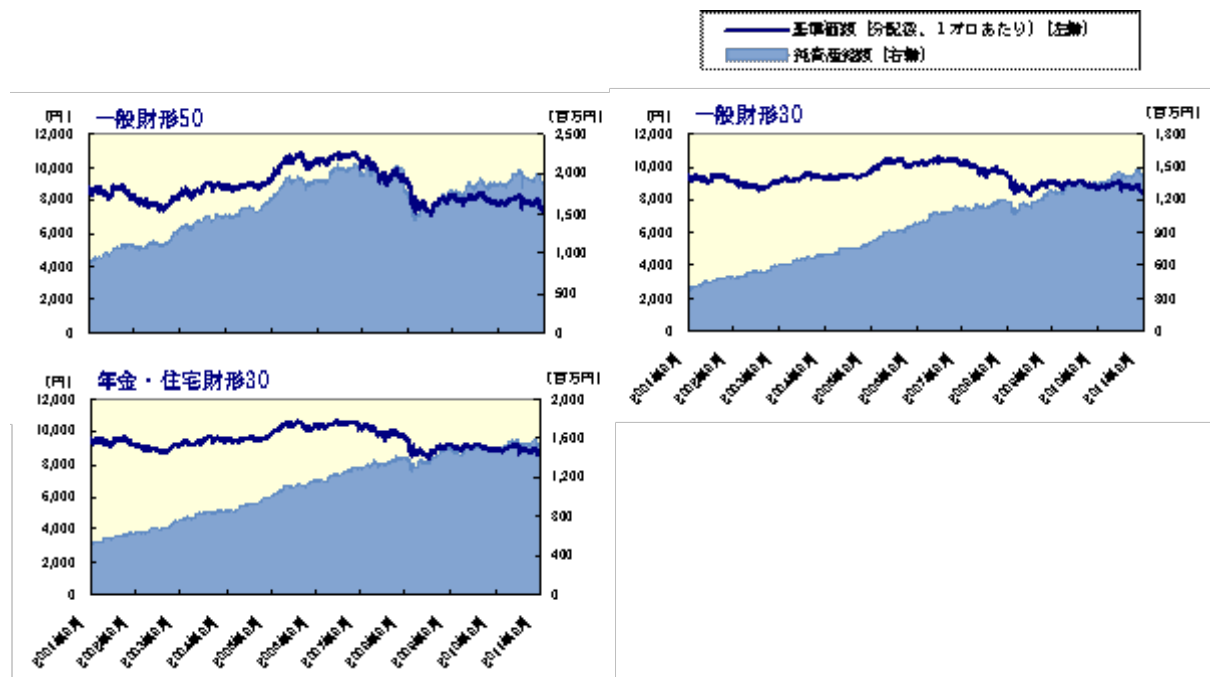
「年金・住宅財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8期	202,448,525	59,255,927	629,077,713
第9期	218,550,429	83,632,570	763,995,572
第10期	214,393,449	98,756,202	879,632,819
第11期	213,952,550	134,948,272	958,637,097
第12期	242,392,093	146,003,225	1,055,025,965
第13期	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14期	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15期	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16期	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17期	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18期(中間期)	147,395,596	108,962,680	1,768,632,580

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2011年8月31日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
2011年2月	5 円	5 円	5 円
2010年2月	5 円	5 円	5 円
2009年2月	5 円	5 円	5 円
2008年2月	5 円	5 円	5 円
2007年2月	5 円	5 円	5 円
設定来累計	80 円	80 円	80 円

[主要な資産の状況]

銘柄	各マザーファンドへの投資比率		
	投資比率(%)		
	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
財形公社債マザーファンド	47.6	67.9	67.9
財形株式マザーファンド	48.3	28.3	28.3

実質的な銘柄別投資比率(上位)

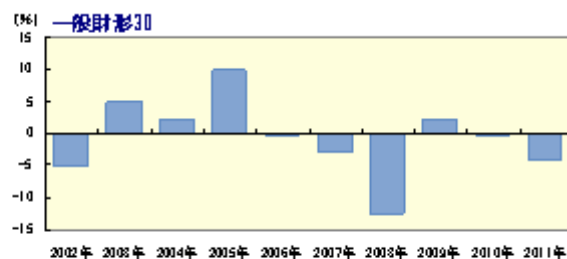
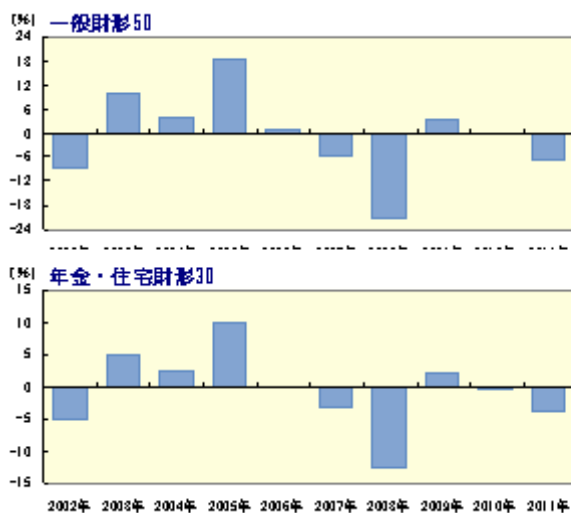
・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	国庫短期証券 第212回	国債証券	13.3	19.0	19.0
2	国庫債券 利付(5年)第88回	国債証券	2.5	3.5	3.5
3	国庫債券 利付(10年)第279回	国債証券	2.5	3.5	3.5
4	国庫債券 利付(5年)第94回	国債証券	2.3	3.3	3.3
5	国庫債券 利付(5年)第90回	国債証券	2.3	3.3	3.3
6	国庫債券 利付(5年)第89回	国債証券	2.0	2.8	2.8
7	国庫債券 利付(10年)第288回	国債証券	1.7	2.5	2.5
8	商工債券 利付第580回い号	特殊債券	1.6	2.3	2.3
9	国庫債券 利付(5年)第92回	国債証券	1.6	2.3	2.3
10	国庫債券 利付(5年)第95回	国債証券	1.5	2.1	2.1

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.6	0.9	0.9
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.2	0.7	0.7
3	キヤノン	電気機器	1.0	0.6	0.6
4	本田技研工業	輸送用機器	1.0	0.6	0.6
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.8	0.5	0.5
6	武田薬品工業	医薬品	0.7	0.4	0.4
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.6	0.4	0.4
8	三菱商事	卸売業	0.6	0.4	0.4
9	日本電信電話	情報・通信業	0.6	0.4	0.4
10	ファナック	電気機器	0.6	0.3	0.3

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2011年は年初から8月末までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
 グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

< 中間財務諸表 >

財形株投(一般財形50)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)および第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【財形株投（一般財形50）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期中間計算期間末 平成22年 8月 1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年 8月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	88,813,547	93,026,335
親投資信託受益証券	1,803,058,715	1,922,186,704
未収利息	263	229
流動資産合計	1,891,872,525	2,015,213,268
資産合計	1,891,872,525	2,015,213,268
負債の部		
流動負債		
未払解約金	734,014	59,045
未払受託者報酬	482,680	512,497
未払委託者報酬	13,707,961	14,554,802
その他未払費用	28,901	30,689
流動負債合計	14,953,556	15,157,033
負債合計	14,953,556	15,157,033
純資産の部		
元本等		
元本	2,381,220,356	2,528,807,343
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	504,301,387	528,751,108
（分配準備積立金）	158,669,950	142,518,151
元本等合計	1,876,918,969	2,000,056,235
純資産合計	1,876,918,969	2,000,056,235
負債純資産合計	1,891,872,525	2,015,213,268

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自平成22年 2月 2日 至平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自平成23年 2月 2日 至平成23年 8月 1日
営業収益		
受取利息	43,041	38,305
有価証券売買等損益	30,058,048	38,828,106
営業収益合計	30,015,007	38,789,801
営業費用		
受託者報酬	482,680	512,497
委託者報酬	13,707,961	14,554,802
その他費用	28,901	30,689
営業費用合計	14,219,542	15,097,988
営業利益	44,234,549	53,887,789
経常利益	44,234,549	53,887,789
中間純利益	44,234,549	53,887,789
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	809,592	1,935,424
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	439,338,404	456,078,252
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,215,120	18,656,824
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,215,120	18,656,824
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,133,962	39,377,315
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,133,962	39,377,315
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	504,301,387	528,751,108

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第17期中間計算期間 自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	第18期中間計算期間 自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定め により、平成22年2月2日から平成23年 2月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年2 月2日から平成22年8月1日までとなっ ております。	当ファンドの計算期間は、約款の定め により、平成23年2月2日から平成24年 2月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年 2月2日から平成23年8月1日までと なっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第17期中間計算期間末 平成22年8月1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年8月1日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,381,220,356 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,528,807,343 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 504,301,387 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 528,751,108 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7882 円 (10,000口当たり純資産額 7,882 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7909 円 (10,000口当たり純資産額 7,909 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第17期中間計算期間末 平成22年8月1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年8月1日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第17期中間計算期間 自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	第18期中間計算期間 自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
期首元本額 2,272,263,623 円	期首元本額 2,439,960,414 円
期中追加設定元本額 203,333,711 円	期中追加設定元本額 188,413,924 円
期中一部解約元本額 94,376,978 円	期中一部解約元本額 99,566,995 円

2 デリバティブ取引関係

第17期中間計算期間末(平成22年8月1日現在)

該当事項はございません。

第18期中間計算期間末(平成23年8月1日現在)

該当事項はございません。

財形株投(一般財形30)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)および第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【財形株投（一般財形30）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期中間計算期間末 平成22年 8月 1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年 8月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,013,973	70,104,744
親投資信託受益証券	1,298,306,101	1,408,899,866
未収入金	1,908,000	340,000
未収利息	187	172
流動資産合計	1,363,228,261	1,479,344,782
資産合計	1,363,228,261	1,479,344,782
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,897,004	-
未払受託者報酬	345,626	372,121
未払委託者報酬	9,815,667	10,568,066
その他未払費用	20,675	22,267
流動負債合計	15,078,972	10,962,454
負債合計	15,078,972	10,962,454
純資産の部		
元本等		
元本	1,531,177,362	1,670,742,260
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	183,028,073	202,359,932
（分配準備積立金）	46,684,190	41,085,117
元本等合計	1,348,149,289	1,468,382,328
純資産合計	1,348,149,289	1,468,382,328
負債純資産合計	1,363,228,261	1,479,344,782

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自平成22年 2月 2日 至平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自平成23年 2月 2日 至平成23年 8月 1日
営業収益		
受取利息	30,692	28,174
有価証券売買等損益	7,229,006	10,944,259
営業収益合計	7,198,314	10,916,085
営業費用		
受託者報酬	345,626	372,121
委託者報酬	9,815,667	10,568,066
その他費用	20,675	22,267
営業費用合計	10,181,968	10,962,454
営業利益	17,380,282	21,878,539
経常利益	17,380,282	21,878,539
中間純利益	17,380,282	21,878,539
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	795,483	615,203
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	160,406,753	171,903,575
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,994,217	9,410,348
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,994,217	9,410,348
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,439,772	18,603,369
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,439,772	18,603,369
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	183,028,073	202,359,932

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第17期中間計算期間 自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	第18期中間計算期間 自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定め により、平成22年2月2日から平成23年 2月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年2 月2日から平成22年8月1日までとなっ ております。	当ファンドの計算期間は、約款の定め により、平成23年2月2日から平成24年 2月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年 2月2日から平成23年8月1日までと なっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第17期中間計算期間末 平成22年8月1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年8月1日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,531,177,362 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,670,742,260 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 183,028,073 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 202,359,932 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8805 円 (10,000口当たり純資産額 8,805 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8789 円 (10,000口当たり純資産額 8,789 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第17期中間計算期間末 平成22年8月1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年8月1日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第17期中間計算期間 自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	第18期中間計算期間 自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
期首元本額 1,485,717,185 円	期首元本額 1,605,207,328 円
期中追加設定元本額 147,555,112 円	期中追加設定元本額 153,180,556 円
期中一部解約元本額 102,094,935 円	期中一部解約元本額 87,645,624 円

2 デリバティブ取引関係

第17期中間計算期間末(平成22年8月1日現在)

該当事項はございません。

第18期中間計算期間末(平成23年8月1日現在)

該当事項はございません。

財形株投(年金・住宅財形30)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号および平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則および内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)および第18期中間計算期間(平成23年2月2日から平成23年8月1日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期中間計算期間末 平成22年 8月 1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年 8月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	68,684,020	75,659,602
親投資信託受益証券	1,430,393,425	1,509,479,756
未収利息	203	186
流動資産合計	1,499,077,648	1,585,139,544
資産合計	1,499,077,648	1,585,139,544
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	386,355	405,055
未払委託者報酬	10,972,273	11,503,482
その他未払費用	23,120	24,239
流動負債合計	11,381,748	11,932,776
負債合計	11,381,748	11,932,776
純資産の部		
元本等		
元本	1,669,362,667	1,768,632,580
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,666,767	195,425,812
（分配準備積立金）	55,784,008	48,572,233
元本等合計	1,487,695,900	1,573,206,768
純資産合計	1,487,695,900	1,573,206,768
負債純資産合計	1,499,077,648	1,585,139,544

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自平成22年 2月 2日 至平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自平成23年 2月 2日 至平成23年 8月 1日
営業収益		
受取利息	34,190	30,511
有価証券売買等損益	8,384,959	12,204,021
営業収益合計	8,350,769	12,173,510
営業費用		
受託者報酬	386,355	405,055
委託者報酬	10,972,273	11,503,482
その他費用	23,120	24,239
営業費用合計	11,381,748	11,932,776
営業利益	19,732,517	24,106,286
経常利益	19,732,517	24,106,286
中間純利益	19,732,517	24,106,286
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	400,253	1,083,097
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	160,406,050	166,567,883
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,505,148	10,537,658
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,505,148	10,537,658
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,633,095	16,372,398
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,633,095	16,372,398
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,666,767	195,425,812

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第17期中間計算期間 自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	第18期中間計算期間 自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定め により、平成22年2月2日から平成23年 2月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年2 月2日から平成22年8月1日までとなっ ております。	当ファンドの計算期間は、約款の定め により、平成23年2月2日から平成24年 2月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年 2月2日から平成23年8月1日までと なっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第17期中間計算期間末 平成22年8月1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年8月1日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,669,362,667 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,768,632,580 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 181,666,767 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 195,425,812 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8912 円 (10,000口当たり純資産額 8,912 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8895 円 (10,000口当たり純資産額 8,895 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第17期中間計算期間末 平成22年8月1日現在	第18期中間計算期間末 平成23年8月1日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第17期中間計算期間 自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	第18期中間計算期間 自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
期首元本額 1,652,075,437 円	期首元本額 1,730,199,664 円
期中追加設定元本額 156,773,024 円	期中追加設定元本額 147,395,596 円
期中一部解約元本額 139,485,794 円	期中一部解約元本額 108,962,680 円

2 デリバティブ取引関係

第17期中間計算期間末(平成22年8月1日現在)

該当事項はございません。

第18期中間計算期間末(平成23年8月1日現在)

該当事項はございません。

参考

財形株式マザーファンド
財形公社債マザーファンド

「財形株投(一般財形50)」、「財形株投(一般財形30)」および「財形株投(年金・住宅財形30)」は「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「財形株式マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年8月1日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		26,484,062
株式		1,782,981,252
派生商品評価勘定		1,162,110
未収入金		306,973
未収配当金		1,635,750
未収利息		65
差入委託証拠金		1,206,000
流動資産合計		1,813,776,212
負債の部		
流動負債		
未払金		1,311,844
未払解約金		100,000
流動負債合計		1,411,844
純資産の部		
元本等		
元本		2,689,237,630
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		876,873,262
元本等合計		1,812,364,368
純資産合計		1,812,364,368
負債純資産合計		1,813,776,212

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年8月1日現在	
1 元本の欠損の額	876,873,262 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.6739 円
(10,000口当たり純資産額)	6,739 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月1日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または 計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

平成23年8月1日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年2月2日
期首元本額	2,522,004,632 円
期首より平成23年8月1日までの期中追加設定元本額	357,997,015 円
期首より平成23年8月1日までの期中一部解約元本額	190,764,017 円
期末元本額	2,689,237,630 円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	612,053,961 円
財形株投(一般財形50)	1,421,437,316 円
財形株投(年金・住宅財形30)	655,746,353 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 「財形公社債マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

対象年月日	平成23年8月1日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	81,419,012
国債証券	2,412,283,803
地方債証券	224,095,081
特殊債券	239,728,262
社債券	65,942,797
未収入金	19,997,800
未収利息	5,074,484
前払費用	276,896
流動資産合計	3,048,818,135
資産合計	3,048,818,135
負債の部	
流動負債	
未払金	20,232,000
未払解約金	240,000
流動負債合計	20,472,000
負債合計	20,472,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,273,319,638
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	755,026,497
元本等合計	3,028,346,135
純資産合計	3,028,346,135
負債純資産合計	3,048,818,135

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成23年2月2日 至 平成23年8月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価して おります。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成23年8月1日現在
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3321円
(10,000口当たり純資産額)	13,321円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月1日現在	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2	時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。
3	金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ った場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

平成23年8月1日現在		
1	元本の移動及び期末元本額の内訳	
	期首	
	期首元本額	平成23年2月2日 2,255,758,279 円
	期首より平成23年8月1日までの期中追加設定元本額	205,177,276 円
	期首より平成23年8月1日までの期中一部解約元本額	187,615,917 円
	期末元本額	2,273,319,638 円
	期末元本額の内訳*	
	財形株投(一般財形30)	748,019,445 円
	財形株投(一般財形50)	723,879,662 円
	財形株投(年金・住宅財形30)	801,420,531 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更
新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成23年8月31日現在

「一般財形50」

資産総額	1,921,269,450	円
負債総額	3,499,383	円
純資産総額(-)	1,917,770,067	円
発行済口数	2,541,521,255	口
1口当たり純資産額(/)	0.7546	円

「一般財形30」

資産総額	1,426,596,837	円
負債総額	3,526,559	円
純資産総額(-)	1,423,070,278	円
発行済口数	1,663,721,621	口
1口当たり純資産額(/)	0.8554	円

「年金・住宅財形30」

資産総額	1,541,671,612	円
負債総額	1,956,161	円
純資産総額(-)	1,539,715,451	円
発行済口数	1,778,575,269	口
1口当たり純資産額(/)	0.8657	円

<ご参考>

「財形株式マザーファンド」

資産総額	1,788,864,790	円
------	---------------	---

負債総額	25,067,423	円
純資産総額(-)	1,763,797,367	円
発行済口数	2,889,614,528	口
1口当たり純資産額(/)	0.6104	円

「財形公社債マザーファンド」

資産総額	2,925,155,227	円
負債総額	1,500,000	円
純資産総額(-)	2,923,655,227	円
発行済口数	2,192,315,779	口
1口当たり純資産額(/)	1.3336	円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】**

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成23年3月末現在、17,180百万円

(以下略)

<訂正後>

(1)資本金の額

平成23年9月末現在、17,180百万円

(以下略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	733	10,165,310
単位型株式投資信託	30	253,455
追加型公社債投資信託	18	4,514,206

単位型公社債投資信託	0	0
合計	781	14,932,971

3 委託会社等の経理状況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
中央三井アセット信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	11,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年2月末現在

<訂正後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
中央三井アセット信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	11,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
----------	-----------	---------------------------------

* 平成23年8月末現在

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第5号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第52期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第5号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成22年 3月31日)	(平成23年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		520	538
金銭の信託		38,530	39,575
有価証券		5,100	1,400
短期貸付金		126	166
前払金		0	0
前払費用		47	41
未収入金		79	171
未収委託者報酬		9,756	10,032
未収収益		2,645	3,761
繰延税金資産		1,513	1,736
その他		143	12
貸倒引当金		6	6
流動資産計		58,457	57,430
固定資産			
有形固定資産		1,729	1,823
建物	2	635	576
器具備品	2	1,094	1,246
無形固定資産		11,839	10,649
ソフトウェア		11,836	10,647
電話加入権		1	1
その他		1	0
投資その他の資産		28,988	32,430
投資有価証券		11,614	8,648
関係会社株式		16,099	22,609
従業員長期貸付金		366	235
長期差入保証金		66	64
長期前払費用		23	24
繰延税金資産		490	582
その他		327	265
貸倒引当金		0	0
固定資産計		42,557	44,903
資産合計		101,014	102,333

		前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)			
流動負債			
関係会社短期借入金		11,000	8,000
預り金		95	87
未払金	1	6,217	7,645
未払収益分配金		4	4
未払償還金		61	79
未払手数料		4,226	4,517
その他未払金		1,925	3,043
未払費用	1	7,594	7,373
未払法人税等		849	800
前受収益		9	9
賞与引当金		2,538	2,900
流動負債計		28,305	26,818
固定負債			
退職給付引当金		4,576	4,064
時効後支払損引当金		475	481
その他		351	65
固定負債計		5,403	4,611
負債合計		33,708	31,429
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		17,180	17,180
資本剰余金		11,729	11,729
資本準備金		11,729	11,729
利益剰余金		35,164	39,369
利益準備金		685	685
その他利益剰余金		34,479	38,684
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		9,872	14,077
評価・換算差額等		3,231	2,624
その他有価証券評価差額金		3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		175	69
純資産合計		67,306	70,903
負債・純資産合計		101,014	102,333

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			76,293		81,230
運用受託報酬			10,576		13,165
その他営業収益			57		143
営業収益計			86,927		94,539
営業費用					
支払手数料			35,199		39,741
広告宣伝費			1,155		1,155
公告費			0		-
受益証券発行費			10		6
調査費			20,998		20,709
調査費		1,394		1,310	
委託調査費		19,603		19,398	
委託計算費			883		917
営業雑経費			2,493		2,451
通信費		222		207	
印刷費		1,293		1,148	
協会費		71		73	
諸経費		905		1,022	
営業費用計			60,740		64,980
一般管理費					
給料			9,912		10,131
役員報酬	2	388		322	
給料・手当		6,740		6,822	
賞与		2,784		2,987	
交際費			153		141
旅費交通費			458		484
租税公課			206		231
不動産賃借料			1,464		1,452
退職給付費用			1,116		1,054
固定資産減価償却費			4,630		4,575
諸経費			6,529		6,106
一般管理費計			24,471		24,176
営業利益			1,715		5,382

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,698		4,771	
収益分配金		6		9	
受取利息		5		6	
金銭の信託運用益		2,385		1,222	
為替差益		45		62	
その他		283		319	
営業外収益計			6,424		6,391
営業外費用					
支払利息	1	98		75	
時効後支払損引当金繰入額		37		13	
その他		53		9	
営業外費用計			189		98
経常利益			7,950		11,676
特別利益					
投資有価証券売却益		72		419	
株式報酬受入益		226		173	
特別利益計			299		593
特別損失					
投資有価証券売却損		60		149	
投資有価証券等評価損		70		10	
固定資産除却損	3	16		412	
システム利用契約解約違約金		63		20	
特別損失計			210		591
税引前当期純利益			8,039		11,677
法人税、住民税及び事業税			2,662		3,759
法人税等調整額			492		108
当期純利益			5,869		7,810

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	24,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,608	9,872
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204

当期末残高	9,872	14,077
利益剰余金合計		
前期末残高	32,900	35,164
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	35,164	39,369
株主資本合計		
前期末残高	61,810	64,074
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	64,074	68,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,084	3,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	361
当期変動額合計	971	361
当期末残高	3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	249	175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	245
当期変動額合計	73	245
当期末残高	175	69
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,333	3,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	898	607
当期末残高	3,231	2,624
純資産合計		
前期末残高	64,143	67,306
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	3,162	3,597
当期末残高	67,306	70,903

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> <p>2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3．金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権3百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの (同左)</p> <p>時価のないもの (同左)</p> <p>2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>3．金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>4．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 (同左)</p> <p>5．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 (同左)</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 (同左)</p> <p>9. 連結納税制度の適用 (同左)</p>

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)」を適用しております。これによる損益への影響はありません。

[追加情報]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。	
(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来 6月及び12月の年 2回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月 1日から 3月末日までに対応する金額を計上していましたが、制度改定により年 1回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が 4月 1日から 3月末日までに対応する金額を計上しております。	

[注記事項]
貸借対照表関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 1,655百万円	未払金 2,442百万円
未払費用 1,017	未払費用 762
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 369百万円	建物 437百万円
器具備品 1,647	器具備品 1,874
合計 2,017	合計 2,311

損益計算書関係

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,542百万円	受取配当金 4,633百万円
支払利息 98	支払利息 75
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 7百万円	ソフトウェア 412百万円
器具備品 5	
ソフトウェア 4	
合計 16	合計 412

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年 5 月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成21年 3 月31日
効力発生日	平成21年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年 3 月31日
効力発生日	平成22年 6 月 1 日

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年 3 月31日
効力発生日	平成22年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

リース取引関係

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	415	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	188	1年以内	99百万円	1年超	96	合計	195	支払リース料	187百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	175	支払利息相当額	7	減損損失	-	1年以内	5百万円	1年超	3	合計	8	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	1年以内	73百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10
	器具備品																																																																
取得価額相当額	603百万円																																																																
減価償却累計額相当額	415																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	188																																																																
1年以内	99百万円																																																																
1年超	96																																																																
合計	195																																																																
支払リース料	187百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	175																																																																
支払利息相当額	7																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	5百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	8																																																																
	器具備品																																																																
取得価額相当額	417百万円																																																																
減価償却累計額相当額	325																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	91																																																																
1年以内	73百万円																																																																
1年超	22																																																																
合計	96																																																																
支払リース料	103百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	96																																																																
支払利息相当額	3																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	6百万円																																																																
1年超	4																																																																
合計	10																																																																

金融商品関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	-
デリバティブ取引計	86	86	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

有価証券関係

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

4. その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託(1)	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,031	2,326	295
譲渡性預金	5,100	5,100	-
小計	7,131	7,426	295
合計	15,890	10,710	5,179

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	-	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

4. その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	17	先物為替相場によって いる
合 計			3,082	-	17	

（2）株式関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引	投資信託	967	-	68	取引所の価格によって いる
合 計			967	-	68	

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 65	先物為替相場によっ ている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,427百万円
ロ. 年金資産	6,488
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,938
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	653
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,576
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,576

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

イ. 勤務費用	524百万円
ロ. 利息費用	247
ハ. 期待運用収益	136
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	952
チ. その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,064

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
退職給付引当金 1,876	退職給付引当金 1,666
賞与引当金 1,040	賞与引当金 1,189
所有株式税務簿価通算差異 884	所有株式税務簿価通算差異 884
投資有価証券評価減 614	投資有価証券評価減 569
ゴルフ会員権評価減 510	ゴルフ会員権評価減 509
減価償却超過額 369	減価償却超過額 307
未払確定拠出年金掛金 217	未払事業税 206
子会社株式売却損 196	時効後支払損引当金 197
時効後支払損引当金 194	子会社株式売却損 196
その他 268	未払確定拠出年金掛金 107
繰延税金資産小計 6,173	繰延ヘッジ損失 48
評価性引当金 1,923	その他 184
繰延税金資産計 4,250	繰延税金資産小計 6,069
繰延税金負債	評価性引当金 1,878
繰延ヘッジ利益 122	繰延税金資産計 4,190
有価証券評価差額金 2,123	繰延税金負債
繰延税金負債計 2,245	有価証券評価差額金 1,872
繰延税金資産(純額) 2,004	繰延税金負債計 1,872
	繰延税金資産(純額) 2,318
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 9.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.2%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスハイブン税制 3.5%	タックスハイブン税制 5.8%
外国税額控除 2.4%	外国税額控除 0.6%
その他 0.3%	その他 0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	168,000	関係会社 短期 借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息の支払	98	未払費用	3

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	6,866	未払費用	0

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	26,417 (注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	3,263	未払費用	940

- (エ) 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 平成21年11月23日付で野村証券(株)はジョインベスト証券(株)を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券(株)の取引は野村証券(株)に引継がれております。野村証券(株)との取引金額には、合併前のジョインベスト証券(株)と当社の取引金額を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*5)	2,657	未払費用	939

- (エ) 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (* 2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けしております。
 - (* 3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (* 4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (* 5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,067円44銭	1株当たり純資産額	13,765円90銭
1株当たり当期純利益	1,139円63銭	1株当たり当期純利益	1,516円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,869百万円	損益計算書上の当期純利益	7,810百万円
普通株式に係る当期純利益	5,869百万円	普通株式に係る当期純利益	7,810百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成22年2月2日から平成22年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成22年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成22年2月2日から平成22年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成22年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成22年2月2日から平成22年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成22年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成23年2月2日から平成23年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成23年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成23年2月2日から平成23年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成23年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成23年2月2日から平成23年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成23年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)